随 時 記 者 発 表

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

<table>
<tr><td>項　　目</td><td colspan="4">平成30年度「北方領土の日」特別啓発期間の取り組みについて</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区　分　等</td><td>発　　表</td><td>月　　日　　時　　分</td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配付</td><td>１月２２日　　時　　分</td></tr>
<tr><td>添 付 資 料</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>発 表 要 旨</td><td colspan="4">日高振興局では、2月7日の「北方領土の日」の啓発にあたり、当該日を中心とした1ヶ月間（1/21 ～ 2/20）を「北方領土の日」特別啓発期間として、重点的な返還要求運動を実施しているところです。
本年度においても、次のとおり取り組みを行います。
記

１ 日高合同庁舎1階エントランスホールでの啓発
（1）期間：平成31年1月21日（月）～2月20日（水）
（2）概要：第17回（H30）北方領土の日ポスターコンテスト入賞作品の展示を行うほか、署名コーナーの設置、啓発グッズの配布を行います。

２ 市街における啓発
（1）期間：平成31年2月7日（木）（予定）
（2）概要：管内商業施設において、職員による署名活動、啓発グッズの配布を行います。
（詳細については、別途お知らせいたします。）

○ 2月7日は「北方領土の日」です。
北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、全国的な北方領土返還要求運動の推進を図るため、国は1981年（昭和56年）に2月7日を「北方領土の日」と定めました。
これは、1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通好条約」が調印され、日本とロシアとの国境が択捉島とウルップ島の間に平和裏に定められた歴史的な意義を持つ日です。</td></tr>
<tr><td>担　　当</td><td colspan="4">北海道日高振興局総務課　　総務課長　村上　弘倫
総務係長　宮本　竜也
電話　0146－22－9041（総務係直通）</td></tr>
</table>